

令和 7 年 9 月

議 案 説 明 書

大 川 市

本日ここに、令和7年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともご多端の中にもかかわらずご参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この議会に提案しております議案は20件ありますが、その内訳は、報告1件、条例議案5件、決算認定に関する議案6件、予算議案3件、その他5件であります。

まず、報告第5号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告するものであります。

次に、議案第48号 大川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、地方公共団体情報システムの標準準拠システムへの移行に伴い、条例の一部を改正する必要性が生じたため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第49号 督促手数料廃止のための関係条例の整備に関する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本議案は、督促状を発した際に徴収する督促手数料に係る事務やその経費負担の削減、納付者の利便性の向上、他市の状況などを総合的に勘案し、督促手数料の徴収を取りやめることとするため、関係する条例について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第50号 大川市職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第51号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、並びに議案第52号 大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について一括してご説明申し上げます。

これら3議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業制度の拡充に係る規定を整備し、職員の職業生活と家庭生活の両立支援制度を利用しやすい勤務環境をつくるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第53号 令和6年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第56号 令和6年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括してご説明申し上げます。

4 議案とも、それぞれ令和 6 年度歳入歳出決算の認定をお願いするものでありまして、地方自治法第 233 条第 2 項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書及び当該決算にかかる主要な施策の成果を説明する付属書類を配付しておりますので、ご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 57 号 令和 6 年度大川市水道事業会計決算認定及び議案第 58 号 令和 6 年度大川市下水道事業会計決算認定につきましては、地方公営企業法第 30 条第 2 項の規定に基づく監査委員の審査が終了し、決算審査意見書を添えて提出しておりますので、ご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

次に、議案第 59 号 令和 6 年度大川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年度の大川市水道事業会計未処分利益剰余金 1 億 540 万 1,698 円のうち、3,500 万円を建設改良積立金に積み立て、3,510 万 5,394 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 60 号 令和 6 年度大川市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、ご説明申し上げます。

本議案は、令和 6 年度の大川市下水道事業会計未処分利益剰余金 1 億 2,122 万 6,125 円のうち、7,081 万 6,162 円を減債積立金に積み立て、4,992 万 2,387 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すことについて、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 61 号 令和 7 年度大川市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

本補正は、旧緒方家住宅整備事業について、増工や期間延長にかかる契約変更が必要となったことから、継続費の補正をお願いするものであります。

次に、議案第 62 号 令和 7 年度大川市一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものであります。

総務費につきましては、新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金過年度分返還金 274 万 8 千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者福祉管理システム改修業務委託料 16 万 5

千円、及び保育所等給食支援費補助金１，０８８万３千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、農地の大区画化・集約化推進事業費補助金１００万円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、１，４７９万６千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当する次第であります。

次に、議案第６３号 令和７年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び令和６年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものでありまして、これが財源といたしましては、繰越金等をもって充当する次第であります。

次に、議案第６４号 財産の取得についてであります。本議案は、令和７年６月に取得した児童生徒及び教員が使用する学習用タブレット端末等のソフトウェアを購入するもので、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第６５号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に横大路智毅さんを選任しようとするものであります。

横大路さんは、人格識見ともに優れ、社会的信望も厚く、教育、芸術及び文化に関して優れた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、ご賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、諮問第２号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、石井明美さんを再度推せんしようとするものであります。

石井さんは、人格識見ともに優れ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、提出議案の概要についてご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重ご審議のうえご議決いただきますようお願い申し上げます。